

異国へ巡行したへみこともちく 神功皇后

—新羅出兵・蒙古襲来・朝鮮侵略—

吉田修作

序

以前福岡のある地域で、その地域に伝承されている神功皇后伝承について講演した際に、講演後に会場の複数の年配者から、神功皇后は西暦何年位の人かという質問があった。それに対しては、神功皇后はモデルはいるにしても、七世紀後半から八世紀初め位に生成された架空の神話的な皇后と考えられると応答したが、その質問をした年配者達は納得がいかない様子であった。その時、現在の学問においては常識的な右の考えが、特に一般の年配者には通用しないこともあることを実感した。その後、別の地域の神功皇后伝承を調査した際に、神社に奉納された神功皇后の絵馬が散見し、その制作年代が明治期のものが多いことが判明した。年配の人達の歴史観と明治期の神功皇后絵馬の存在から、その背景にあるものを歴史的に探ろうとしたのが本稿の目論見である。

一、巡行するへみこともち——記紀から八幡愚童訓へ——

まず、古代の記紀において、神功皇后がどのように記述されていたかの確認から始める。

周知のように、仲哀記(紀)で神功皇后がクローズアップされるのは、皇后に神のへみこと、託宣が下るといふ霊的な場面である。最初の神のへみこと、西の国の金銀財宝を与えようとするもので、神憑った皇后と問答するのは仲哀天皇だが、天皇が神のへみこと、を信じなかつたので崩御、その後の再度の皇后神憑りでは、武内宿祢(記)、中臣烏賊津臣・武内宿祢(紀)がサニハ役・琴弾き役として神のへみこと、を引き出し、問答する役となる。

一般的に、神の言葉の伝達を古事記、祝詞などで「…の命持ちて」といい、天皇や朝廷の命を受けてことを行う役、役所を日本書紀で「宰(みこともち)」と記述されている。これらから、神功皇后、武内宿祢、中臣烏賊津臣などをへみこともちと称することにしている。その意味では、仲哀天皇も神の言葉を一応聞いたという点でへみこともちとも言い得るが、仲哀は結局その役を担えなかつたということになる。更に、神功皇后、武内宿祢、中臣烏賊津臣は、長門、筑紫、新羅などを巡行したと伝える所から、それらをへ巡行するみこともちと押さえておく。因みに、景行天皇も九州各地を巡行したとの伝えを持つが、異国へまでは赴いていないという点で、神功皇后とは一線を画している。また、武内宿祢は周知のように、景行、仲哀、応神、仁徳という幾代の天皇に仕えたという伝説的大臣として描かれているが、前述したように、仲哀記では、神功皇后神憑りの際に神と問答し、神の言葉を伝えるサニハ役、神功皇后紀においては、皇后神憑りの場で琴を弾き、サニハ役の中臣烏賊津臣とともに神を招来する役割を果たすへみこともちとして記述される。

記紀以降、神功皇后伝承は八幡信仰の中で新たな生成を遂げるのだが、その典型的な記述として、鎌倉時代中期

の蒙古襲来を契機に石清水八幡宮の神官が記載したとされる八幡愚童訓（記）を見てみる。

愚童訓においては、神功皇后の神憑りは「物狂」と表現され、ここでも武内宿祢は、神功皇后（神）と問答し、神功皇后とともに、神の言葉傳達しながら移動するというへ巡行するみこともちの役割を担っている。それらに対し、宗像の大明神、宝満大菩薩、河上大明神、藤大臣連保（月神、高良大明神）など、九州各地の神社の神が協力するという展開となる。因みに、宗像は宗像大社などの宗像三女神、宝満大菩薩（大明神）は太宰府の東北の宝満神社の神、河上大明神は佐賀県大和町川上の淀姫神社の祭神、高良大明神は久留米市高良大社の祭神である。

愚童訓の安曇磯良も記紀には見えないが、安曇（阿曇）氏は記紀、風土記に散見する。神功皇后紀では「磯鹿海人名草」、肥前風土記では「阿曇連百足」、筑前風土記逸文では「大浜・古浜」、応神紀三年十一月に「阿曇連が祖大浜宿祢」が視察役で登場しており、阿曇氏が海人族として海上巡行の案内役になるといふのは必然性がある。但し、記紀では阿曇氏の祖先神はワタツミノ神とするが、中世からは磯良を祖先神とし、代々「磯」を名に付ける。志賀島の志賀海神社の官司は先代が阿曇磯興氏、現在は阿曇磯和氏で、志賀島の秋の神幸祭には磯良の舞に由来するという鞆鼓の舞が伝わる。磯良の舞は奈良春日若宮の御祭の中の演目で傳承されるとともに、北部九州各地に定着して祭祀の中で独自に演じられていることは、旧稿で取り上げた^①。

右のように、愚童訓において、神功皇后・武内宿祢などの朝廷からへ巡行するみこともちが、九州各地の神社の神の助力を得て新羅征討をなそうとする記述は、中世の九州において、応神天皇・神功皇后を祭神とする八幡信仰の広がりを示すとともに、蒙古襲来に際して鎌倉幕府と九州各地の豪族が連帯して事に当たったという歴史ともパラレルである。

愚童訓が蒙古襲来後の記述であることは、冒頭に異国との戦いの事例の中に文永・弘安の役の記事があることからも明確になる。その異国との戦いの中で語られる仲哀天皇代の記事に、まず三韓の塵輪という鬼神が先制攻撃を

仕掛けて来たとある。

前述したように、記紀では西に金銀財宝の国があるとの神の託宣を得るといふ靈性が、神功皇后新羅出兵を敢行させたのに対し、愚童訓では先制攻撃されたからその報復として新羅を攻めるといふ現実的な合理解がなされている。塵輪の先制攻撃という話は、蒙古襲来という時代状況の反映であろう。愚童訓のような伝承は、現在においても、各地の八幡神社の縁起、あるいは、祭祀の由来などに残存する。

例えば、山口県下関の忌宮神社は、記紀で神功皇后が仲哀天皇の葬儀をしたといふ起源を持つが、八月七日から一三日にかけて毎夜行われる「数方庭^{すほうてい}」という祭の由来は、次のようである。

仲哀天皇七年七月七日新羅の塵輪なる鬼神が熊襲を扇動し豊浦宮に攻め寄せて来たが、天皇は自ら弓矢を取って塵輪を射落とした。その塵輪の首を埋め石で覆った所を鬼石と呼んでいる。神功皇后の三韓出兵や凱旋の際に鬼石の周りで素朴勇壮な舞技を行ったのが祭りの由来といふ^②。その由来を記した石碑が明治三六年建立といふのも看過できないが、そのことは後述する。また、一月一五日に開催される奉射祭も仲哀天皇が塵輪を射たといふ故事によるもので、鬼石の所的が置かれる。この塵輪なる鬼神の伝えは八幡愚童訓などによっていることは明白である。

他にも、塵輪の伝えは久留米市大善寺玉垂宮で正月七日の夜行われる「鬼夜」の由来に別に伝わっており、慶長年間の「吉山旧記」に記録されている^③。そこでは「塵輪」ではなく「沈輪」とあり、異国と通じた者といふ設定になつてゐるが、愚童訓の伝承の異伝と見なしてよい。

また、愚童訓にも見られたように、八幡信仰では応神天皇を八幡神（大菩薩）その母神功皇后を聖母^{しょうぼ}として崇拝され、蒙古襲来を契機にその信仰圏が拡大されていった。それに伴って、愚童訓などの八幡縁起とともに、日本書紀の神功皇后紀で新羅国王が日本を「神国」と見なしたとする記述などが参照され、蒙古襲来の際に「神風」が吹いたとする幸若舞「百合若大臣」などの言説を生成していく^④。

更に、文禄・慶長の役（一五九二・一五九七年）の秀吉による朝鮮侵略においても八幡信仰がクローズアップされた。例えば、壹岐島北端勝本にある聖母神社（しょうも）の表門・石垣の造営・築造は、文禄元年加藤清正によって行われたと社伝に伝える⁽⁵⁾。秀吉の朝鮮侵略は、へ巡行するみこともちたる八幡神の聖母神功皇后が、神憑って新羅出兵したという神話を、現実のものとしようとした暴挙であった。

二、山口県、福岡県の神功皇后・武内宿祢の絵馬

前述の山口県下関市の忌宮神社に武内宿祢投珠図の絵馬があり、同様の図柄は山口市の古熊神社、同市鑄銭司の黒山八幡宮などにも見られるので、山口県内では珍しいものではない。下関の忌宮神社の祭神は仲哀天皇・神功皇后・応神天皇で、社伝によれば、仲哀天皇が熊襲平定のため豊浦宮を興して政務を執った旧跡と伝え、筑紫で崩御した天皇の霊を、新羅出兵から帰国した神功皇后がこの地に祀ったのに始まるという。また、忌宮神社の飛地境内、南東海上に浮かぶ二島を干珠・満珠島と称し、神功皇后が二珠を得たことに由来するという。これらは

周知のように日本書紀の仲哀紀、神功皇后紀に基づいており、武内宿祢投珠という図柄も、新羅から帰還後に海神に二珠を返したという土地の伝承を描いたものである。他にも山口県内には、武内宿祢や神功皇后を題材にした神



忌宮神社の絵馬

社絵馬が散見する。

山口県、並びに福岡県の神功皇后絵馬については、リチャード・W・アンダーソン（亀井好恵訳）が「征韓論と神功皇后―幕末から明治初期の西南日本―」と題して調査検討している。⁶ アンダーソンは『山口県の絵馬』、『続・山口県の絵馬』、『筑紫野の神社と絵馬のリスト』（筑紫野市立歴史民俗資料館編 一九八七）などの資料を基に、その中の神功皇后絵馬の年代が明治初期に集中していることから、民衆の習俗たる絵馬と明治初期に政界で展開された征韓論とのつながりを論じている。然るに、『山口県の絵馬』、『続・山口県の絵馬』を改めて調査してみると、神功皇后絵馬の制作年が明治とのみなっていて、その年号が不明のものがかなりの数に上ることが判明した。従って、アンダーソンの主張する、当該絵馬が明治初期の征韓論のみに対応していて、その後は衰退していくという結論は、容認し難いと言わざるを得ない。但し、絵馬という民衆の習俗が、その描かれた時代状況を色濃く反映しているという視点は興味深いもので、本稿も基本的にはそのような視点を導入していく。

右のアンダーソン論文における神功皇后絵馬の主要な資料は山口県のもので、福岡県は筑紫野市という限られた地域のものであったために、資料的な数量と地域の偏りがあったことは致し方ないことであった。当該論文後に、福岡県において絵馬全般の大規模な調査が行われ、その成果が四冊の調査報告書として公にされた。以下、『山口県の絵馬』、『続・山口県の絵馬』⁷、次の福岡県の報告書を参照して、福岡県、山口県の神功皇后絵馬について考察していく。

『福岡県の絵馬 第一集―北筑後・南筑後教育事務所管内篇―』、『同 第三集―福岡教育事務所管内篇―』、『同 第四集―福岡市内篇』⁸の中の神功皇后絵馬の総数、制作年代、主要な絵師名は次の通りである。報告書の中には絵馬のサイズ、奉納者名なども明記されているが、それらの情報、また、地名、神社名は煩雑になるので割愛した。

神功皇后 (武内宿祢を含む)	絵馬の数・制作年代・主要な絵師名
福岡県福岡市	総数 七七 江戸幕末 三三 明治 三六 年代不明 一五 大正・昭和 三 (絵師) 衣笠守是 二 衣笠守正 一
村田東圃	二 尾形探香守敬 一 尾形洞愛遠 一 上田英信
一	
同県筑前地域	総数 一四〇 江戸幕末 五〇 明治 四二 年代不明 三五 大正・昭和 一三 (絵師) 吉嗣棟倦 四 葵梅圃
二 斎藤秋圃	二 村田東圃 一
同県筑後地域	総数 一三六 江戸幕末 三六 明治 五三 年代不明 四〇 大正・昭和 七 (絵師) 吉嗣棟倦 二 衣笠守是 一
山口県全体	総数 六一 江戸幕末 二〇 明治 二〇 大正 一

山口県の資料には絵師名が記載されていないので、それらの絵師名の判別は困難であった。また、福岡県の資料に比べて山口県のもは数量的に圧倒的に少ない。山口県の資料は県内絵馬のすべてが網羅されているのか、調査未了のものがあるのか、今後調査を待つ必要があるが、当面は当該報告書の資料に従う。

福岡と山口の資料を比較して言えることの一つは、前者が神功皇后を絵馬とするが多数を占めるのに対し、後者は神功皇后と武内宿祢の絵馬が六一点中四七点と多く、中には武内宿祢のみのもも三点あるという資料的な差違



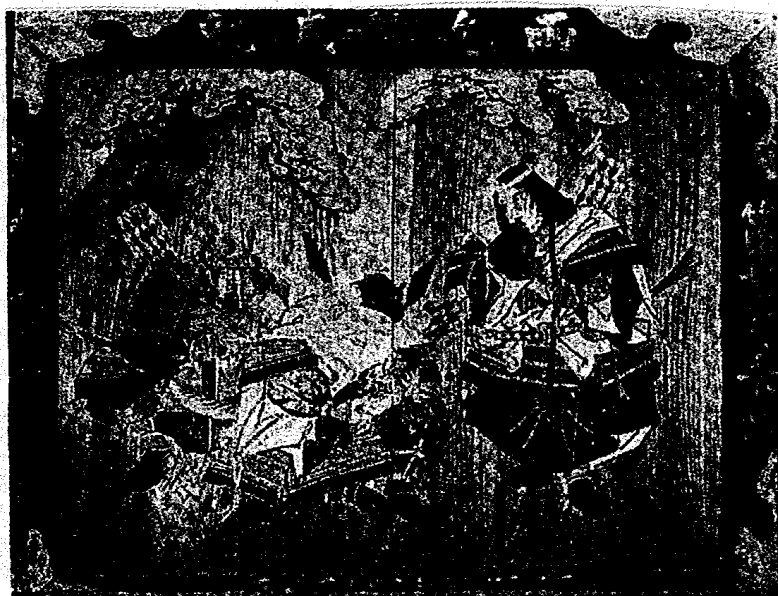
久留米市 八幡宮 (安武)
神功皇后釣鮎図 明治33年 狩野友真映就画

が認められる。ただ、福岡県の神功皇后絵馬の中には、皇后と武内宿祢が対で描かれている構図もかなり含まれており、県による資料分類方法の差異も考慮する必要がある。

奉納された神社は、山口の場合が八幡神社に集中するのに対し、福岡の方では八幡神社に限らずかなり広範囲に亘っている。但し、神功皇后を祭神とする神社は八幡神社に限定されることはなく、例えば、筑前町の砥上神社は、江戸時代の元禄年間の記録として神功皇后が立ち寄ったとの伝承を持ち、祭神も神功皇后である。

一般的に、絵馬奉納の目的・理由は様々なケースが想定され、右の福岡県、山口県の資料では判然としないが、前述の筑前町の砥上神社蔵のものは明治九年の雨乞祈願のもの、福岡市東区奈多にある志式神社蔵の甲冑姿の神功皇后絵馬は、安政五年の豊漁祈願のものであるとされる⁹⁾。ただ、祈願の内実が如何なることかよりも、その祈願が祭神や神聖な神になされればそれが叶うと信じられていたといった方がよい。

そして、右の絵馬の資料に見られる神功皇后絵馬の制作年代は、福岡県、山口県総じて 幕末が約3割、明治が約3割強、年代不明が約3割弱、大正・昭和はごく少数という結果になる。この年代別割合は、絵馬全体の総数の傾向としてもあり、その制作数は江戸末期から明治が多く、大正、昭和に至ると減少するという状況と対応している。とは言え、何故それらの地域で、幕末から明治にかけて、数多くの神功皇后の絵馬が制作されなければならなかったのかは問い直すべき問題である。因みに、前掲のアンダーソ



筑前町 砥上神社
神功皇后絵図 明治9年(1876)

ン論文が主張するようなそれらが明治初期に集中するというのではなく、明治三、四〇年代のものかなりの数に上ることは、明治初期の征韓論にのみに回収されない問題が含まれていることを示している。

三、幕末から明治へ——絵馬の絵師と奉納者——

右の福岡県、山口県の神功皇后絵馬においては、神功皇后とともに、武内宿祢、安曇磯良などが登場するというように、日本書紀などの古代の文献からではなく、八幡愚童訓などの中世の八幡信仰に基づいて制作されている。それらは、前掲のアンダーソン論文で強調しているように、幕末から明治への動乱の時代状況ともリンクしている。因みに、山口を含む北部九州には、記紀の記載や蒙古襲来の記憶もあって、神功皇后伝承が色濃く残存していることは言を待たない。その点から言えば、それらの伝承を踏まえた神功皇后絵馬がそれらの地域で多く描かれたのは事実である。但し、幕末から明治に神功皇后絵馬が描かれたのはそれらの地域に留まらなかったことは言い添えておく必要がある。例えば、古代的な神功皇后伝承と無縁な宮城県などにおいて、幕末から明治にかけての神功皇后と武内宿祢を含む幾つかの絵馬のモチーフは、当時の外国船来航から国家防衛を助長するために用いられたとされる。従って、先に見た山口県、福岡県の神功皇后絵馬のあり方は、地域性を超えた全国的傾向を象徴するものと言える。

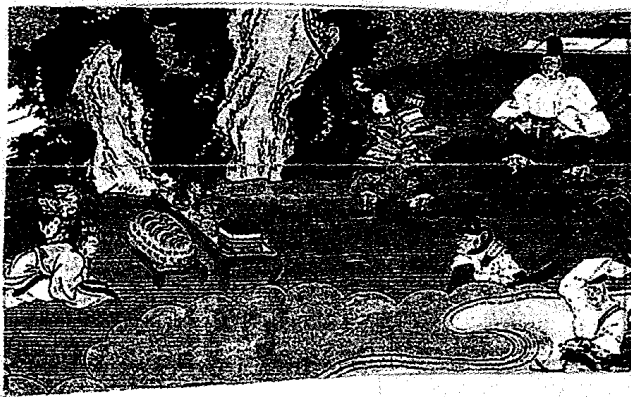
そのことを前提として、福岡県の神功皇后絵馬を描いた絵師で、前掲の資料において確認可能な主要な人物を次に取り上げる。

筑前秋月藩御抱え絵師として知られた斎藤（葵）秋圃は、越前加賀生まれ、滝沢馬琴、広瀬淡窓などとも交流した広域的な文人であった。太宰府光明寺の斎藤家墓碑銘によれば、明和五（一七六八）年生まれ、安政六年（一八

五九) 年九二歳にて太宰府で没したとされる。享和二(一八〇二)年大坂で馬琴に会っており、翌享和三年安芸宮島から長崎に赴いたことが確認される。文化元(一八〇四)年、あるいは同二年に秋月藩のお抱え絵師となり、藩主の参勤交代に従う一方で、藩の文人による賞月の宴にも名を連ねている。上方で流行していた円山四条派の画風を筑前にもたらした功績は大きいとされ、秋圃の三男に梅圃、秋圃の弟子に太宰府の絵師の家系となる吉嗣梅仙(棟僊)、萱島鶴栖、他に町絵師村田東圃などにも影響を及ぼしたという¹¹⁾。それだけ名のある秋圃が、前掲資料において筑前の神功皇后絵馬などの絵師名に散見することは、当時の絵馬奉納がかなり重要な意味合いを持っていたことを示唆する。それとともに、上方という中央から遍歴した文人が九州の地に文化をもたらしたというのは、時代状況や信仰と文化の差異はあるものの、八幡愚童訓などの信仰が九州各地に定着していったこととパラレルな関係、つまり、ここにはへ巡行するみこともちへに見合うへ遍歴する文人への姿がある。

斎藤秋圃の弟子の一人、吉嗣梅仙は文化一四(一八一七)年生まれ、明治二九(一八九六)年に没しているが、吉嗣家は代々太宰府天満宮の神官の家系であったから、その絵師活動は一種の宗教実践でもあったであろう。絵師としては、梅仙を初代とし、二代目拝山、三代目鼓山と続いた。秋圃の弟子筋で太宰府に住したもう一つの家系、萱島家の鶴栖は、文政一〇(一八二七)年秋月藩士の家に生まれたが、萱島家を継ぎ、秋圃に師事した後に京都に遊学、帰郷後に秋月藩主に厚遇され、太宰府で三条実など懇談しており、西園なども名のついでいる。萱島鶴栖を初代とし、秀山、秀峰と続く三代は、吉嗣家三代とほぼ制作時期を一にする¹²⁾。

一方、福岡藩御抱え絵師の家系としては、尾形家の尾形愛遠(文久三一



福岡市西区 白山神社(今津)
神功皇后伝絵<朝鮮出兵図>(部分)
明治26年(1893) 衣笠探谷守正画

八六三年没）、同探香（慶応四 一八六八年没）、衣笠家の衣笠守由、同守是、同探谷守正、守由の弟子に桑原鳳井、山口南嶺、他に上田家、佐伯家などがある。右の絵師の中で尾形探香は、嘉永六年（一八五三）七月に長崎へロシア船が来航した後、八月に君命を受けて、長崎においてロシア人と幕吏との談判を描き留めたという。¹²

このように、写真の普及する前の時代に、絵師の中には記録伝達係として政治的な場にも重要に用いられた者もいた。彼らは藩主の命を實行伝達するいわばへ絵によるみこともちとも呼べるような存在であり、他方で庶民の求める絵馬などの制作にも当たった。

それらに対し、絵師に絵馬を依頼した奉納者について、福岡県の資料に氏名が記述されており、それぞれは各神社の氏子であろうことは推測されるが、それ以上のことは判然しない。その中には、福岡市西区今津の白山神社の神功皇后絵馬に奉納者が大神庄平他三九名と記されているものが注目される。当該絵馬は、明治二六年に衣笠探谷守正により制作され、ほぼ畳一帖の大きさの極彩色で、かなりの迫力がある。その絵馬の奉納代表者大神氏は、宇佐神宮を初めとして九州各地の神社の神主の家柄、言わばへ地域のみこともちで、当該絵馬奉納はそれらのへ地域のみこともちを含めた地域共同体の意思の表れと見なされる。その共同体の意思が国家からの要請に基づくのか否かは不明だが、明治二六年という時代状況の中で、神功皇后三韓出兵の絵馬奉納が共同体と国家の共通認識となっていたことは想像に難しくない。

四、明治の神功皇后・武内宿祢の紙幣と時代状況

前述したように、幕末から明治期に絵師達によって神功皇后などの絵馬が描かれたのであるが、それらに共通する神功皇后像は武装する姿であった。古代の記紀に記述された神功皇后は出兵はするが、アマテラスがスサノヲと

対峙してウケヒを行う時のように、武装姿として描かれていない。神功皇后の武装する鎧姿が明確に記述されるのは八幡愚童訓辺りで、絵馬の皇后像はそれらに基づいて作成されている。一方、明治前期に神功皇后像は全く別な形態を取って出現する。明治一二年（一八七九）、日本最初の肖像画入りの紙幣が発行されるが、その肖像が神功皇后であった。『図録 日本の貨幣7』によると、神功皇后像を採用した理由については、当時の大蔵省紙幣局の考えとしては、日本書紀の神功皇后摂政の年に三韓から金銀の貢納の記事があり、古来金銀が貴重であったことの徴証として皇后像の掲載が案出されたといひ、他に当時の征韓論なども影響していると説く。⁽¹³⁾

旧稿で触れたことだが、天武紀、持統紀などに新羅から金銀などがもたらされたとの記事があり、それらを踏まえて、神功皇后の神憑りのへみことへに新羅が金銀財宝の国との言説が強調され、新羅出兵後に金銀がかの国から献納されるという神話が生成された。⁽¹⁴⁾ そのように生成された神功皇后像が、明治において歴史的事実として喧伝されていった。

前掲のアンダーソン論文にあったように、明治初期の征韓論が神功皇后の絵馬制作を促したが、それは絵馬に留まるものではなく、神功皇后紙幣の発行という国家的行事をも生み出した。周知の通り、征韓論争が西南戦争を引き起こしたが、吉野誠によれば、征韓論は既に幕末に吉田松陰などが提唱しており、幕末に神功皇后絵馬が制作されたのも、そのような思想的背景が要因として考えられる。⁽¹⁵⁾

神功皇后紙幣は、イタリア人キヨソネが原図を描いたとされるが、一種の合成写真のような製法で作成されたとも言われている。その紙幣の神功皇后像は西洋的美人図で、各地の絵馬に見られた武装する姿とは全く似ても似つかず、むしろ、明治



神功皇后紙幣

天皇の皇后の肖像作成に近似する。ここには国家による新たな神功皇后像のイメージ作りが意図されている。更に、キヨソネは明治期に発行された他の紙幣にも関わっており、明治三二年（一八八九）の武内宿祢の紙幣発行に際しても原図制作に当たっている。神功皇后の紙幣発行は明治一二年度から一八年度までで、以降は途絶えるが、武内宿祢のものは明治三二年の一円券を皮切りに、明治三二年、大正五年の五円券、昭和一八年の一円券、昭和二〇年の二百円券まで継続された。武内宿祢は神功皇后に限らず、幾代もの天皇に仕えたという忠君の面が強調されたからである。

明治後期の時代状況を確認すると、明治二七〜二八年（一八九四〜五）日清戦争、明治三七〜三八年（一九〇九〜一〇）日露戦争の勝利は、続く明治四三年（一九一〇）日韓併合という近代日本の朝鮮侵略の布石となった。ただ、日清、日露の戦争は、明治政府の基盤固めとともに、当時の国民意識の高揚に寄与した。福岡県にはその二つの戦勝を祝って奉納された絵馬が散見され、現在の博多どんたくの基になる江戸時代の松囃子が、日清、日露の戦勝祝賀・招魂パレードとして執り行われたのも、当時の国民が政府の政策を積極的に支持し、日本国民たる自覚を持ったということの現われである。そのような時代状況の中で、前掲の神功皇后の絵馬が制作、奉納されたのである。

五、明治の神功皇后・朝鮮半島をめぐる学問状況

明治前期に出版された日本歴史関係書物において、神功皇后がどのように記述されているかを見てみる。明治一



武内宿祢紙幣

〇年に刊行された田口卯吉の『日本開化小史』には次のようにある。

九百年代の頃に至りては、神意に悖るとき、嚴罰ある事を想像して、仲哀天皇の死を神命に悖る冥罰に帰せり。神功皇后の三韓を征し、我国に臣従せしめ給ひしも、亦た神慮に従ひ給ひしなり。⁽¹⁶⁾

ここでは、記紀の記述に従って、新羅(ここでは三韓)出兵に際しての神意に基づき、つまり神のへみこともちたる神功皇后を捉えている。それに対して、明治一六年に発表された三宅米吉による「小学歴史科に関する一考察」においては、外国との戦争の古代の例として神功皇后のことが取り上げられている。

上古神功皇后ノ征韓、中世秀吉ノ征韓、今世二至テ台湾ノ役、是等ハ皆我ヨリ攻撃シ、⁽¹⁶⁾(後略)

続いて、田口卯吉に影響されたという嵯峨正作によって明治二一年刊行された『日本史綱上巻』では、また別の観点から神功皇后が取り上げられている。

神功皇后三韓ヲ征シ玉フニ及ビテ相異ナル事情ニ接シ、其文芸ヲ輸入シ玉ヘルヲ以テ、遂ニ一層相異ナル業務ヲ加フルニ至レリ。(中略) 錢貨モ不十分ナガラ其国ヨリ入り来リテ多少貿易ノ媒ヲモナシ、⁽¹⁶⁾(後略)

ここでは、神功皇后三韓征伐により、文明や貨幣がもたらされたことが強調されており、前述の神功皇后の紙幣発行と連動するものとして注目される。

そして、日清戦争前後から、日本人と朝鮮人が祖先を同じくするという日鮮同祖論が提起されていくが、その一人に歴史学者の久米邦武がいる。久米は、日清戦争の年、明治二七年に雑誌『国民之友』に「島人根性」という論を連載している。久米によれば、「島人根性」には、船に乗って世界中に進出していく要素があり、それが日本の本質で、「神功皇后は、女性の御身で遠海の親征」を成し遂げ、「日韓支の往来は固り久しく」、「日本の島人根性は、国初に於ては純粹に發揮」されたという。久米のこれらの考えは日露戦争の明治三八年刊行の『日本古代史』に継承される⁽¹⁸⁾。歴史民俗学分野においても日鮮同祖論が展開され、明治四三年に喜田貞吉の『韓国の併合と国史』が出

版された。喜田は明治四一年に歴史教科用図書委員主査委員となり、歴史教科書の内容に関わる立場でもあった。国語分野では明治四三年に金沢庄三郎の『日韓両国語同系論』が日韓併合政策を言語学的に根拠づけた。⁽¹⁹⁾

別に、明治四三年には柳田国男の『遠野物語』が出版されたが、村井紀は柳田が官僚として日韓併合に関わったことを隠蔽するために、遠野の山人、更には南島へ眼を向けたと柳田を批判する。⁽²⁰⁾ それに対して、小熊英二は柳田の南島への関心と日韓併合は特段のつながりを見出せないとする。⁽²¹⁾

六、明治の教科書における神功皇后

右の明治の学問状況を踏まえて、明治期の教科書に記述された神功皇后を見てみると、明治二二年出版の『小学校用日本歴史』教科書に神功皇后三韓征伐が掲載された。

第四 神功皇后ノ三韓征伐

第十四代仲哀天皇ノ朝ニ至リ、熊襲復タ叛セリ。天皇親
 ラ之ヲ征シ、賊ト戦ヒテ克タズ、創ヲ被リテ終ニ筑紫ニ崩
 ズ。皇后息長足姫^{フキナガクラシヒメ}、雄武ニシテ籌略アリ。武内宿禰等ト
 後事ヲ謀リ、天皇ノ喪ヲ秘シ、兵ヲ遣ハシテ熊襲ヲ伐タシ
 メ、旬日ニシテ服ス。皇后乃チ策ヲ決シテ親ヲ新羅ヲ征セ
 ントシ、頭髮ヲ解キテ丈夫ノ装ヲ爲シ、親ヲ船艦ヲ率キ、
 對馬ノ和珥津ヲ發シテ直ニ新羅ニ抵ル。國王波沙寐錦^{ハサミキン}、大
 兵ノ至ルヲ見テ大ニ驚テ曰ク、吾レ聞ク東ニ神國アリ日本
 ト曰フ、聖主アリ天皇ト曰ヘリト。是レ必ズ其國ノ神兵ナ

ラン、如何ゾ之ニ抵スルコトヲ得ンヤト。乃チ白旗ヲ建テ
 自ラ縛シテ出デ、御船ノ前ニ降り、叩頭シテ曰ク、願クハ
 長ク日本ノ飼部トナリ、毎年貢物ヲ奉ラント。皇后乃チ其
 縛ヲ解キテ之ヲ釋シ、遂ニ其都ニ入
 リ重寶府軍を封ジ、圖籍文書ヲ収ム。
 國王其王子ヲ以テ質トナシ、金銀縑
 帛八十船ヲ獻ズ。自後此レヲ以テ歲
 貢ノ定額ト爲ス。高麗、百濟モ亦風
 ヲ望ミテ降り、三韓悉ク服セリ。皇
 后乃チ凱旋ス。實ニ紀元八百六十年
 ナリ。⁽²²⁾ (後略)



この挿絵は絵馬などに通じており、武内宿祢の協力を得、新羅国王が日本を「神国」と称すなど、内容はほぼ日本書紀、八幡愚童訓などを踏まえてはいるが、記紀に記された神功皇后神憑りにより神のへみことへを受感したなどの霊的な部分はカットされている。これは、その歴史の神秘性ではなく現実性を前面に出そうとする意図による。神功皇后三韓征伐の話は歴史教科書においては昭和の戦前まで歴史的事実として掲載されることになる。

一方、明治二七年一二月出版の『尋常小学読書教本』巻六第十九課にも神功皇后が取り上げられるが、その前の十八課には「征清軍歌」がある。

第十八課 征清軍歌 (参謀本部編纂)

夫れ、此のたびの戦は、たゞ朝鮮の爲ならず、東洋前途の安寧を、はからせ給ふ 叡慮なり。

叡慮の程をかしこみて、此の目的を遂ぐるまで、君の御爲、國の爲、平和のあだをたひらげよ。

軍旗のものは、すめらぎの玉座の前にひとしきぞ、健氣にはたらき、叡慮にあづかることを心掛け。(中略)
平和のきそを永遠に、たて、いさををまつたくし、叡慮を安んじ奉り、凱歌をあげてかへるべし。

朝鮮。安寧。叡慮。目的。玉座。敕語。彈丸。精神。凱歌。

第十九課 神功皇后

神功皇后は、ちゆうあい天皇の后なり。御名ををきながたらし媛と申し、すぐれて勇武にわたらせ給ひき。

或る年、くまそ、天皇にそむき奉りしかば、天皇、みづから、つくしにおもむき、征伐をさせ給ひしに、未だ戦の終らざるうち、にわかにな軍中に崩じ給へり。

皇后は、いたく之をなげかせ給ひ、くまその強きは、三かんのあとおしある故なれば、先づ之をほろぼさんとて、たけのうちすくね等とはかり、男のよそほいをなし(後略)

この教科書の編集刊行時は、日清戦争中であり、国家意識の高揚、愛国心、武勇の精神を養う教材が多く、神功皇后も「すぐれて勇武にわたらせ給ひき」とその男装姿などが強調され、記紀に記されたへみこともちとしてその神秘性に代わり、皇后が武装して戦勝したという新たな神話が強調されている。

更に、明治三六年発行（三七年度より使用）の『尋常小学読本』四にも神功皇后の話が掲載された。この教科書は第一期国定国語教科書で、当時の義務教育四年間に各学年二冊ずつの全八冊より成っている小学二年生用のものである。

ダイ十八 神功皇后。

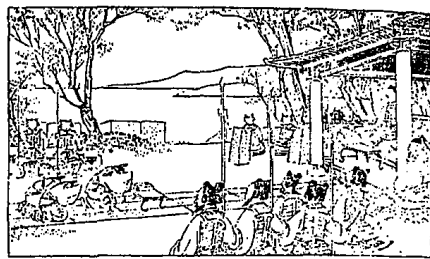
神武天皇^{ジンムテンシ} ヨリ、スコシ、アトノ 天皇ノ トキ
ニ、ワガ 國^{クニ} ノ ウチノ 西ノ ホーニ、ワルモ
ノドモ ガ ヲツテ タイソー、ワガママ ヲ シテヨリ
マシタ。

天皇 ハ ソノ 皇后 ノ、神功皇后^{ジンクウコウゴ} ト マウス、オ
カタ ト、ソレ ヲ セメ ニオイデニナリマシタ ガ
センソーチュユーニ、 オカクレニナリマシタ。
神功皇后^{ジンクウコウゴ} ハ、

「コノ ワルモノドモ ガ ワガママ ヲ シテヨル
ノ ハ、ガイコク ノ モノ ガ タスケテヨル カ
ラダ。ソレダカラ、ソノ ガイコク ヲ セメタラ、
コノ ワルモノドモ ハ ワガママ ヲ ヤメルダラ
ウ。」

ト オオモヒニナリマシタ。
ソコデ、男 ノ フー ヲ シテ、ウミ ヲ ワタツテ、
ソノ ガイコク ヲ セメ ニ、オイデニナリマシタ。
スルト、ムカフ ノ 國^{クニ} デハ、 タイソー、オソレテ、
イクサ モ セズニ、コーサンシテシ マヒマシタ。ソシ
テ、「マイトシ、タカラモノ ヲ サシアゲマセウ。」ト、
ヤクソクシマシタ。

皇后 ハ、ソレ ヲ ユルシテ、オカ
ヘリニナリマシタ。
ソレ カラ、西ノ ホーノ ワル
モノドモ ハ ワガママ ヲ セン
ヨーニ ナリマシタ。マタ、ワガ 國^{クニ}
ノ ツヨイ コト ガ、マヘヨリモ、
ヨク、ガイコク ニ、シレル ヲーニ
ナリマシタ。²³



ここでは、外国の助けによって国内の悪者どもがわがままをしているのを、神功皇后が国内の悪者を支援した外国を征伐し、わが国の強いことが前よりもよく外国に知れるようになったと結んでいる。これも年代的に、日清、日露戦争を意識した戦意高揚の意図が明らかで、対外的に日本が強国であることを喧伝し、外国侵略を正当化する内容である。また、この話は歴史的な地名を抹消し、国語読本の中で一つの物語として読ませるといふ意図も見ら

れ、国内に外国の支援を受けた悪者がいるので、外国を攻略して宝物を貢がせたという記紀や八幡愚童訓などを踏まえながらも、それらにはない架空な話も付加している。

『尋常小学読本』に神功皇后の話が取り上げられたのは明治期で、大正、昭和の戦前までは、前述したように、歴史教科書には掲載されていたが、所謂読み物としてはその必要性は減じていったようである。『尋常小学読本』の神功皇后の話に通ずる外部の悪者を退治するものとして、大正から昭和の戦前まで小学校国語読本に採用され続けたものに、桃太郎の鬼退治の話がある。桃太郎は単なる民話のお話ではなく、大正末から昭和の戦前までは、外国への侵略という思想的背景を物語る話として利用された。芥川龍之介が大正一三年（一九二四）に執筆した小説「桃太郎」が、悪いことをしていない鬼を桃太郎が理不尽にも退治するというモチーフに貫かれているのも、当時の中国大陆侵略の風潮を風刺したものと見なされる。神功皇后三韓征伐の話は、明治の日清、日露戦争から日韓併合という朝鮮侵略へ至る時代に特にクローズアップされた。

結

以上の考察をまとめてみると次のようになる。

古語で神の言葉を伝達することを「…命持ちて」ということから、記紀で神の言葉を受感した神功皇后、武内宿祢などをへみこともちと称してみる。その神功皇后一行は、倭から新羅へ巡行したと伝える所から、それらを「異国へ巡行したへみこともち」と押さえる。それら神功皇后伝承は、鎌倉期の蒙古襲来を契機として八幡愚童訓などによって新たな展開を遂げる。神功皇后を祭神とする神社の祭りの由来や神社に奉納された神功皇后絵馬などは、記紀よりも八幡愚童訓などによるものが多い。調査した福岡県、山口県の神功皇后絵馬は、幕末から明治期にかな

り集中する。特に、明治期の征韓論から日韓併合という朝鮮侵略へ向かう時代状況、紙幣の図柄や日朝同祖論、日韓国語同系論などの学問状況から、小学校国語読本、歴史教科書において、神功皇后が朝鮮侵略、外国への侵略戦争の根拠として取り上げられた。それらの紙幣、教科書は、当時の政府が国民に対して、勅命、つまり、神から伝達されたへみことへに相当するものとして提供されたものである。神功皇后の絵馬は、そういうへみことへを受感した共同体の成員が国民として対応したことを示している。これらのことから、記紀の「異国へ巡行したへみこともち」という神功皇后の記述を踏まえながらも、神のへみことへを受感した神功皇后の靈性は影を潜め、武装して異国を侵略した皇后という新たな神秘性が強調された神功皇后像が、近代日本の中で生成されたと結論づけられる。

注

- (1) 吉田「俳優の民の末裔―隼人から遊女へ―」〔福岡女学院大学紀要〕三号 一九九三年三月、「福岡の祭りに見られる恵比寿神と磯良神」〔比較文化―福岡女学院大学大学院人文科学研究科紀要〕創刊号 二〇〇四年三月
- (2) 宮崎義敬『忌宮―長府歳時記―』(中央公論 昭和五四年一月) 九五―七ページ。
- (3) 『久留米市史 七巻 資料編(古代・中世)』(平成四年六月) 三四―一ページ所収。
- (4) 関幸彦『神風の武士像―蒙古合戦の真実』(吉川弘文館 二〇〇一年六月)
- (5) 『老岐国神社誌』(昭和一六年五月)
- (6) 『列島の文化史10』(日本エディタースクール出版部 一九九六年三月)
- (7) 『山口県の絵馬―山口県未指定文化財調査報告四』(山口県文化財保護協会編 一九八八年)、『続・山口県の絵馬―山口県未指定文化財調査報告七』(一九九〇年)
- (8) 『福岡県の絵馬 第一集―北筑後・南筑後教育事務所管内篇―』(福岡県立美術館 平成九年三月)、『同 第三集―福岡教育事務所管内篇―』(平成一一年三月)、『同 第四集―福岡市内篇』(平成一二年三月)

- (9) 市場直二郎『筑紫路の絵馬』(昭和四九年四月) 九六〇七ページ。
- (10) 『宮城の絵馬―人々の祈り』(東北歴史資料館編 宮城県文化財保護協会 一九九一年)
- (11) 『太宰府市史 建築・美術工芸資料編』(平成一〇年五月) 八一四〇八八〇ページ。
- (12) 小林法子『筑前御抱え絵師』(研究篇) (中央公論社 平成一六年三月)
- (13) 日本銀行調査局編『図録 日本の貨幣7』(東洋経済新報社 一九七五年)
- (14) 吉田「海を越えた皇后―神功皇后と新羅・筑紫―」(『福岡女学院大学紀要』一五号 二〇〇五年二月)
- (15) 吉野誠『東アジア史のなかの日本と朝鮮―古代から近代まで―』(明石書店 二〇〇四年四月)
- (16) 『日本近代思想大系13』(岩波書店 一九九一年四月) 二九八ページ、三二九ページ、二五四〇五ページ。
- (17) 『国民之友』一二四号 一一、一三ページ。
- (18) 小熊英二『単一民族神話の起源―日本人の自画像の系譜―』(新曜社 一九九九年七月)
- (19) 三谷憲正『オンドルと畳の国―近代日本の〈朝鮮観〉』(思文閣出版 二〇〇三年九月)
- (20) 村井紀『南島イデオロギーの発生―柳田国男と植民地主義―』(福武書店 一九九二年四月)
- (21) 小熊英二前掲書(注18)。
- (22) 『日本教科書大系 近代編 第一九卷 歴史二』(講談社 昭和三八年三月)
- (23) 『日本教科書大系 近代編 第六卷 国語三』(講談社 昭和三九年四月)